ARTICLE

基般

千葉県公立高等学校情報科教員の現状
―千葉県校長会によるアンケート調査から―

大嶋一夫
千葉県立市川昴高等学校

アンケート調査の経緯

千葉県高等学校長協会人事給与対策委員会では，例年，年度末の人事異動内示後に「人事異動の原則」「人事評価」「人材育成」および「新たな職」等について，公立高等学校を対象に，アンケート調査を行い，学校運営の改善のための資料を作成している．

本稿では 2016 年 3 月に，県内公立高等学校 130 校の全校を対象(県立高校 123 校，市立高校 7 校) として実施したアンケート調査の結果に基づき，千葉県公立高等学校の情報科教員の状況について報告する．アンケートは各校長あてにメールで実施を依頼し，回答率は 100%であった．また，教科「情報」の担当者の実態を調査するための設問を新たに追加した．

アンケート調査の内容

普通教科「情報」については，担当者不足といわれており年度末の人事異動においても課題の 1 つになっていた．2016 年 8 月に公表された「文部科学省による学校教育の情報化実態調査」[1)]の結果に関して，千葉県については「PC 普及千葉 44 位, ICT 指導力も低迷」との新聞報道がなされた．筆者らはこれを見て，次期学習指導要領に備えるべく，普通教科「情報」担当者の実態を把握する必要性を感じた．

千葉県では，普通教科「情報」はティーム・ティーチングで実施しているため，授業を主に担当している者とそうでない者とに分けてアンケート調査を実施した．また，授業は担当していなくとも「情報」の免許状を有するものも調査することとした．

調査項目は，職名，免許状，担当時間数，年齢，「情報」以外に担当する教科などとした．具体的には，アンケート調査の設問 27 (図 -1) として調査した．

公立高校のうち，専門課程を有する学校は，普通教科「情報」が専門科目で代替できるため，普通科系高校 109 校を対象に集計を行うこととした．

※教諭には，主幹教諭と再任用を含む．

❑ 教科「情報」の担当者(副担当は除く)

普通科系高校で，教科「情報」を担当している者(副担当者は除く) は，233 人であり，教諭が 206 人，臨時任用講師が 9 人，非常勤講師が 18 人となっている (表 -1)．また，教科「情報」の普通免許保持者は 216 人で全担当者の 93%となり，残り 7%の 17 人は免許外教科担任または臨時免許状であることが分かった．

免許外教科担任 11 人の主担当の教科は，地理歴史，数学，理科，保健体育，芸術，外国語，商業となっ

27　教科「情報」(必履修科目) を実施している学校にお伺いします．

ア　教科「情報」を担当している者（ティーム・ティーチングの副担当者は除く）全員について

	職名	「情報」の免許状	「情報」の授業時数	年齢	「情報」以外の担当教科	「情報」以外の授業時数
1						
2						
3						
4						
5						

イ　上記ア以外で「情報」の普通免許状を所有する教諭について

	職名	「情報」の免許状	担当教科	年齢
1				
2				
3				
4				
5				

ウ　教科「情報」を実施する上で，人事面の課題があればご記入ください．

図 -1　アンケート調査項目設問 27

ていた(表 -2)．また，免許外教科担任が1人在籍している学校は3校，2人在籍している学校は1校，3人在籍している学校は2校であることが分かった(表 -3)．

以上から，情報科教員が不足した場合には，幅広い教科から免許外教科担任として担当していることが分かる．また，3人の免許外教科担任が在籍している学校が2校あることは，教科の質を保つ上で疑問が残る．

免許外教科担任…相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に，校内のほかの教科の教員免許状を所有する教諭等(講師は不可)が，1年に限り，免許外の教科の担任をすることができる制度．
臨時免許状…普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り授与される免許状で，3年間有効．

❑「情報」の担当時間数

教科「情報」の，1人あたりの持ち時間数は2～18時間と幅がある．8時間が一番多く41人，次に6時間，4時間，2時間となっている(図 -2)．

また，各学校の主担当者の人数は，1人が43校(39.4%)，2人が32校(29.4%)，3人が20校(18.4%)，4人以上が14校(12.8%)となっていることが分かった(表 -4)．

主担当者が1人である43校のうち，主担当者が教科「情報」のみを担当してる学校が28校で，残りの15校では他教科も担当していた．小規模校においては，教科「情報」の授業数が少ないことから，他教科の授業も担当するのだと考えられる．

主担当者が1校で2人以上在籍している場合の，教科「情報」の各担当者別の授業担当時間数をまとめると，表 -5 のようになる．

1人で担当する授業時間数は14時間から16時間が平均であることを考えると，各担当者の「情報」の授業が占める割合は半分以下ということになる．

主担当者が2人以上在籍する学校の大部分は，中規模以上(各学年6～9クラス)の学校であり，教科「情報」の授業数は，12時間から18時間と考えられる(教科「情報」の標準単位は2単位)．担当時間が12時間以上の人数は，主担当2人の場合は15人，主担当3人の場合は4人，主担当4人の場合は0人となっている．一方で，学校によっては，20時間を4人

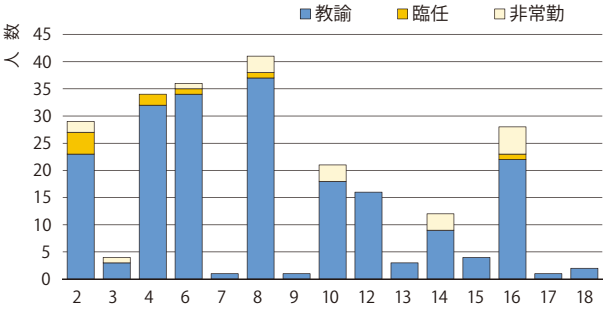


図 -2　担当時間数と人数

表 -1　教科「情報」の担当者(ティーム・ティーチングの副担当者は除く)

	普通免許状	免許外教科担任	臨時免許状	総　計
教　諭	192人	10人	4人	206人
臨時任用講師	7人	1人	1人	9人
非常勤講師	17人	0人	1人	18人
総　計	216人	11人	6人	233人

表 -2　免許外教科担任の教科

教　科	人　数
地理歴史	2人
数　学	2人
理　科	2人
保健体育	1人
芸　術	1人
外国語	2人
商　業	1人
総　計	11人

表 -3　免許外教科担任の所属校

同一校に	学校数
1人	3校
2人	1校
3人	2校

表 -4　情報担当者人数

人　数	学校数
1人	43校
2人	32校
3人	20校
4人	9校
5人	2校
6人	1校
7人	2校
総　計	109校

表 -5　各担当者が担当する「情報」の授業時間数　(人)

授業時数	2	4	6	7	8	10	12	13	14	16	17
主担当2人在籍	4	8	12		15	10	6		2	6	1
主担当3人在籍	7	12	16	1	16	4	1		1	2	
主担当4人在籍	14	6	4								
総人数	25	26	32	1	31	14	7	0	3	8	1

で担当，14 時間を 4 人で担当，8 時間を 4 人で担当していることもあった．

中規模以上の学校は，教科「情報」の授業数が多く，1 人で全クラスを担当することができずに複数人数で分担している場合と，1 人あたりの担当時間数を少なく抑えるために複数人数で分担する場合があると考えられる．情報の専任が不在なため，複数人数で担当することにより，負担を分担しているようにも思える．

また，教科「情報」以外の教科も担当する者は，169 人おり，教科別では数学が 99 人(58.2%)，理科が 58 人(34.1%) と 2 教科合わせて 157 人(92.3%) と大多数を占めていた．残りの 12 人(7.6%) は商業，地理歴史，保健体育，芸術，家庭，英語であった．

さらに，109 校の実施総時間数は 1,930 時間であった．このうち教諭（主幹教諭を含む）が担当する時間は 1,695 時間（87.8%），非常勤講師が担当する時間は 189 時間（9.8%），臨時任用講師が担当する時間は 46 時間(2.4%) であった．

教科「情報」は全生徒が履修する教科であるにもかかわらず，教諭が担当している時間数は 9 割に満たない現状が明らかになった．また，臨時任用講師の半数が 2 時間を担当しており，情報科教員の不足分を充てているのではないかと推察される．

❑ 年齢構成

普通科系高校で，教科「情報」を担当している者(副担当者は除く）の 2017 年 3 月現在での年齢を調査したところ，最年少は 23 歳の 2 人（教諭，臨時任用講師），最年長は 69 歳の非常勤講師であった(表 -6)．

61 歳以上の内訳は，65 歳までの再任用 16 名と 65 歳以上の非常勤講師の 6 名となっていた．

61 歳以上の全体に占める割合は 10%，51 歳から 60 歳の割合は 46%であることから，51 歳以上が 56%を占め，高齢化となっていることが分かる．

51 歳以上は，2000 年から 3 年間実施された「新教科『情報』現職教員等講習会」講習を受講して，教科「情報」の免許を付与された世代であり，この世代がいなくなると，授業に支障が生ずることは明らかである．

❑「情報」を担当しない免許保有者

教科「情報」を担当(主担当) していないが，免許状を有する者は 154 人いた．

51 歳から 55 歳が 56 人，56 歳から 60 歳が 37 人，61 歳以上の 8 人を加えると，全体に占める割合は約 66%となり，免許所有者は高齢化していることが分かる(表 -7)．

免許状所有者が現在担当している教科を見てみると，数学科が 77 人(50%)，理科が 46 人(30%) となっており，この 2 教科で 80%を占める．次に，家庭科と専門教科が同数 11 人となっている．

非常勤講師が「情報」の授業を担当している学校の中には，「情報」の免許所有者が在籍していながら「情報」の授業を担当していない学校があった．「情報」の免許所有者が 6 人在籍していながら非常勤講師が「情報」の授業を担当している学校が 1 校，同様に，免許所有者が 5 人在籍(1 校)，3 人在籍(3 校)，2 人在籍(1 校) の 5 校で非常勤講師が授業を担当していた．

「情報」の免許を所有していても，授業を担当していない教員が 154 人いることが分かった．

表 -6　職別年齢構成　（人）

年　齢 (5 歳間隔)	21 -25	26 -30	31 -35	36 -40	41 -45	46 -50	51 -55	56 -60	61 -65	66 -70
教　諭	7	25	17	6	8	19	59	49	16	
臨任講師	2	1	2	1	1	1		1		
非常勤講師	3	6	3							6
総人数	12	32	22	7	9	20	59	50	16	6

表 -7　主担当以外で免許保有者　（人）

年　齢 (5 歳間隔)	21 -25	26 -30	31 -35	36 -40	41 -45	46 -50	51 -55	56 -60	61 -65	総計
地理歴史			1				1			2
公　民						1				1
数　学	5	8	6	3	3	7	27	14	4	77
理　科		1	3		1	7	16	14	4	46
保健体育				1	1		1			3
家　庭						1	5	5		11
外国語							1	2		3
専　門			1			3	5	2		11
総　計	5	9	11	4	5	19	56	37	8	154

また，5人，6人の免許保有者が在籍しているにもかかわらず，非常勤講師が授業をせざるを得ない現状があることも分かった．

「情報」の免許を所有していても，数学や理科などの教科への所属感が大きいこと，責任を持って「情報」を担当する自信がないのではないかと推察される．「情報」の免許を所有している教員の多くが，「情報」の授業を担当するための方策が必要である．

❑ 人事面の課題（校長の主な意見）

教科「情報」を実施する上で，人事面の課題等を自由記述で調査したところ，多数の課題を抱えていることが分かる．その主なものを以下に示す．

- 学習指導要領の改訂に伴い，「情報」の授業内容が高度化することが確実であると思われる．専門性を有する人材をきちんと確保してもらいたい．
- 2022年から始まる新学習指導要領における教科「情報」を指導するにあたり，情報を専任で指導する職員を，本県では採用していないことが不安である．
- 「情報」専門の教員採用を行い各校に配置しないと，次期学習指導要領に対応できなくなる．
- 情報の免許保有教員の確保，情報専任教員の配置・「情報」の専任が必要（他教科が主免許でない方）．
- 情報を専門とする教員が少ない．また，教科「情報」導入時に臨時に講習会を開いて免許を付与した者が退職などで減ってきている．
- 第4次産業革命とも言われる新たな情報科学について，研修できていない．
- 県の施策で情報免許を取得した者の退職に伴う充足が可能か，将来的に不安である．
- 人事異動により情報免許を持つ教員が異動となった場合は，必ず情報免許を持ち，実際に情報の授業を担当していた正規の教員を配置してほしい．
- 「情報」を優先しなければならないことから，教科（特に数学）指導における担当科目に偏りが生じる．
- 担当教諭が29年度で定年となり，再任用で情報の授業をする意思がない（数学に戻りたい）．
- 全員50歳以上である．
- 現在，臨時的任用講師が授業を担当している．1年ごとに担当者が代わってしまうので継続性がない．また，数学や理科の教員の場合は，専門の授業を担当したいと主張する場合が多い．ぜひ，情報専任の教員を採用に配置してほしい．
- 今年度末退職の教諭しか情報免許所持がなく，来年度の配置もない．退職教諭が再任用ハーフで担当することになっているが，10時間以内の授業にすると，選択等は増やせない．
- 教科「情報」を教えることができる力量のある職員の配置を望む．
- 情報免許所有者の異動後の確実な補充．
- 免許所持者が，パソコンが操作できない，授業経験がないとし，授業を担当したがらないため，配置されても担当させることが難しい．
- 情報の免許を報告していても，授業できない場合（意思がない）は，学校運営上は困る．景気が良くなり，非常勤講師がなかなか見つからない．採用選考を実施してもらいたい．

アンケート調査を終えて

次期学習指導要領の「情報」は，内容・質ともにより高度になっており，大学入学者学力評価テスト（仮称）の対象科目ともなっていることを考えると，質の高い指導者の確保が求められる．

千葉県の教科「情報」担当者については，高齢化，他教科との兼務，情報専任の不足等，さまざまな課題を喫緊に解決していく必要があることが明確になった．

そこで，2022年度以降の必修教科「情報」の担当者確保のため，情報専門の教員を計画的に採用すべきとだと考える．また，現職教員で必修教科「情報」を担当する者に計画的な悉皆研修を実施し，必要な資質・能力を身に付けさせることが必要だと考える．

これからの社会における「情報教育」の重要性を痛切に感じ，早急に対応されることを願う．

参考文献

1) 学校における教育の情報化の実態等に関する調査―平成27年度結果概要，http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/kekka/k_detail/1376709.htm
2) 千葉県高等学校長協会人事給与対策委員会：平成28年度人事・給与に関するアンケート調査報告書．

（2017年11月16日受付）

大嶋一夫　k.ooshm8@pref.chiba.lg.jp
千葉県立市川昴高等学校・校長．